

意見書案第 5 号

風営法のダンス規制の見直しを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年6月28日

福岡市議会

議長 森 英 鷹 様

提出者 福岡市議会議員

篠原 達也

中山 郁美

阿部 正剛

川辺 敦子

落石 俊則

綿貫 英彦

太田 英二

風営法のダンス規制の見直しを求める意見書

ダンスは、古今東西老若男女が楽しむ身体活動で、国民の間で行われる多様な文化の一つであるとともに、表現の自由として憲法上保障されるべき行為です。

平成24年度から、中学校でダンスが必修化され、男女が混合して踊ることは教育の現場でも普通の姿になり、現在ダンスは、一部の愛好者にとどまらず、多くの国民が日常的に楽しむものになりつつあります。平成24年12月には、一層ダンスへの理解と関心を深めるために、文部科学省、外務省、経済産業省の後援で「ダンスサミット in Japan」が開催されました。

ところが、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」という。）は、終戦直後の昭和23年に制定された当時の「売春防止」を目的とした規制の枠組みを引き継いで、「善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する」ために、現在もダンスを規制対象にしています。そのため、公共施設における社交ダンス教室でさえ、風営法の規制対象となりうるのが現状です。

そのような現状に対して、今年5月には、著名な音楽家なども参加して、風営法のダンス規制見直しを求めて、15万筆を超える署名が国会に提出されました。さらに、超党派の国会議員によるダンス文化推進議員連盟も発足しました。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、風営法のダンス規制を見直されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、
国家公安委員会委員長 宛て

議 長 名